

新生活に一步踏み出すあなたを応援します

Enjoy new life! /

こまつ新婚 すまい応援金



小松市では、結婚しようとする若者世代を経済的にバックアップし、小松市での定住促進につなげるため、新婚生活のスタートに必要な住宅費用を助成します

◎対象者 ①～④のすべてを満たす夫婦が対象となります

① 夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下

※2020年1月1日以降に婚姻した夫婦が対象です。

② 夫婦の合計所得340万円未満

※結婚に伴う離職で、再就職していない場合は所得なしとして算定します。

※貸与型奨学金を返済している場合は、年間の返済額を所得額から控除できます。

③ 夫婦ともに税金を完納していること

④ 小松市に3年以上住むこと

※公営住宅等に入居、他の助成制度との併用はできません。

◎申請受付 婚姻から半年以内に申請が必要です

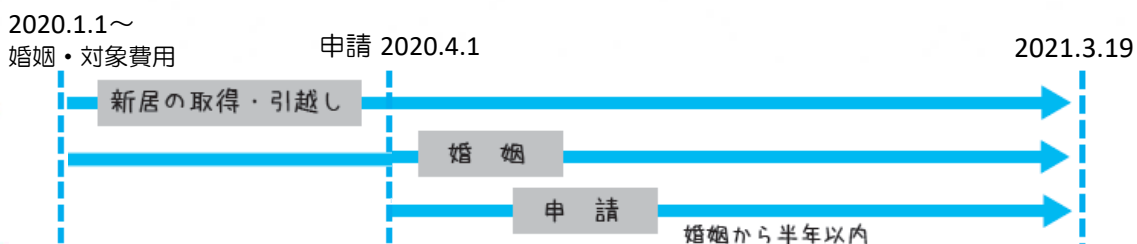
2020年4月1日（水）～2021年3月19日（金）

◎対象費用 2020年1月1日以降に支払いしたものが対象です

- 新築 ●物件購入費 ●アパート等の家賃（入居時支払い賃料に限る）
- 敷金 ●礼金 ●共益費 ●仲介手数料 ●引越し費用

◎補助額 最大30万円

◎申請の流れ



※申請の前に裏面のチェックリストをご確認ください※

【お問合せ】

ようこそこまつデスク（小松市役所建築住宅課内）
〒923-8650 小松市小馬出町91番地 TEL 0761-24-8104

こまつ新婚すまい応援金利用チェックリスト

●夫婦の合算所得は340万円未満ですか。

はい いいえ→申請対象外となります。

※所得は源泉徴収票や市・県民税特別徴収税額の決定通知、所得証明書で確認することができます。

●夫婦とも34歳以下ですか。

はい いいえ→申請対象外となります。

※夫婦ともに、婚姻日における年齢になります。

●住居は小松市内ですか。

はい いいえ→申請対象外となります。

●夫婦ともに税金を完納していますか。

はい いいえ→申請対象外となります。

●婚姻が受理された日から6ヶ月以内の申請ですか。

はい いいえ→申請対象外となります。

※上記の条件を満たさないものがひとつでもある場合は、本補助金の対象とはなりません。

※小松市ホームページ内のこまつ新婚すまい応援金Q&Aでも条件を確認できます。